

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

今議会は、平成年号最後の常陸太田市定例議会になります。その議会で、一般質問をできますことは、私の議員人生の中で特別な思いがある質問となると思います。また、3月議会は平成30年度の行政年度の締めめの議会であり、また平成31年度の予算を決する議会で、市行政上大変重要な議会となります。

私は、今議会に示されている平成31年度の予算案を高く評価しているものであります。なぜ高く評価するのかと申しますと、国は10月に消費増税を行う予定でいます。それを見込んで積極的な予算、すなわち過去最大の予算を組んだことは重要であります。それはまた地域経済にとっても大切であります。今回の予算の中で、下水道等の特別会計を事業会計に整理するなど、行政の効率化にも取り組む姿勢が鮮明になっています。予算個々の内容については、予算特別委員会で申し上げたいと思います。

今、人口減少、超高齢化社会の到来という中で、全国の市町村が前段で申しあげました行政の効率化に取り組んでいます。2000年の地方分権改革によって、都市計画を決める主体は都道府県から市町村に移りました。そのような中で、基礎自治体である市町村の責任も重くなってきたわけであります。私はそのキーワードが行政の効率化であると考えています。行政の効率化をどのように、そして速やかに進めるかが、持続可能な地域づくりには必要であります。

時代環境が大きくさま変わりをしています。IT化、ロボット、人工知能、キャッシュレス社会の到来など、日進月歩のテクノロジーの進化を前提とした時代に入っています。新たな社会システムを構築していく時代を迎えているように思います。

市長が施政方針の中で述べられているように、変化する社会情勢や、複雑多様化する市民ニーズに柔軟かつスピード感を持って行政対応をする、そのことは重要であります。

改元の新しい時代が始まる2019年であります。常陸太田市においても行政の効率化を進め、新たな社会システムの構築を図っていくときを迎えているという思いを前段申し上げて、私の一般質問に入ります。

第一の質問として、常陸太田市公共施設等再配置計画についてお伺いをいたします。

平成25年の12月、議員全員協議会で常陸太田市公共施設白書の説明がございました。そのとき、平成24年末の時点で保有している公共施設の延べ床面積は約27万3,000平米にのぼり、東京ドーム6個分に相当する面積で、住民一人当たり面積換算では4.83平米となり、県内他市と比較しても多い状況であること。また、その施設の約4割は大規模改修の目安となる建築後30年を超えていること。そして、財政的にも維持・更新していくことが困難であるという状況が示されて、そのとき私は今後予想される本市の実情を理解した次第です。

その後、常陸太田市公共施設等総合管理計画を策定し、白書から5年がたち今回実行計画である公共施設等再配置計画（案）が示されました。

私は膨大な面積を有する公共施設の分析をして、公共施設等再配置計画（案）を示されたことに敬意を表すると同時に、市民の理解を得ながら実行に移すことが大切であると改めて思っています。

公共施設の維持費は相当額の費用がかかります。それゆえ、再配置計画に示されている内容を火急速やかに実行に移していくことが重要になると考えています。

そこで、常陸太田市公共施設等再配置計画の意義と今後の進め方についてお伺いをいたします。

第二の質問として、児童虐待に対する本市の対応についてお伺いをいたします。

千葉県野田市で、大変痛ましい絶対にあってはいけない児童虐待による小学4年生の死亡事件がありました。連日報道によって、関係機関の連携不足と親への対応のあり方や、過去の虐待の検証報告書の活用の不十分さが問題になっています。千葉県知事も、関係機関と情報共有・連携の課題について検証し、対応していくと述べています。また、政府も「児童虐待防止法」や「児童福祉法」の改正案に着手するとしています。

法律の改正だけでなく、実効性をいかに担保して、私たちが住む常陸太田市においては児童虐待などがない市にしていかなければなりません。

そこで1点目として、本市の児童虐待の相談件数はあるのかについてお伺いをいたします。

2点目として、児童虐待への本市の対応策はどのような仕組みで行っているのかをお伺いをいたします。

第三の質問として、東部土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

東部土地区画整理事業は今後の常陸太田市の雌雄を決する事業であると考えます。それゆえ、市・行政・地権者・業務代行予定者はもとより、本市の関係団体も含めた市民の理解のもとに事業に当たっていく必要があると考えます。そこで重要になるのが、市民に対して説明するプロセスだと思います。

そこで1点目として、東部土地区画整理事業の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

2点目として、今回の東部土地区画整理事業では約26ヘクタールの敷地整備が行われるのです。そこで、東部土地区画整理事業において、どのようなまちづくりを目指したいのかをお伺いをいたします。

第4の質問として、立地適正化計画についてお伺いをいたします。

国は、人口減少がこのまま進めば、地方自治体が交通や医療・福祉といった公共サービスの提供が将来困難になりかねない。自治体の税収が減るのに公共施設、インフラを含めた過剰ストックの維持費だけがかさむ負のスパイラルに陥りかねないとしています。このリスクを抑え、持続可能な都市をつくることのできる対応策として、国が打ち出したのが都市の密度を高めれば一人当たりの行政費用を減らせるコンパクトシティ戦略です。

そのため、2014年「都市再生特別措置法」を改正して制度を整え、補助金などを通じ具体策となる立地適正化計画を策定するよう、全国の市町村に促しました。

そこで国の施策コンパクトシティ戦略の核となる立地適正化計画について、本市はどのように取り組んでいるのかをお伺いをいたします。

1点目として、本市の立地適正化計画の趣旨についてお伺いをいたします。

2点目として、立地適正化計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

3点目として、県内他市の立地適正化計画の取り組み状況についてお伺いをいたします。

以上4項目の質問をいたしました。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔綿引誠二企画部長 登壇〕

○綿引誠二企画部長 常陸太田市公共施設等再配置計画についてのご質問にお答えいたします。

初めに、常陸太田市公共施設等再配置計画の意義についてでございますが、本市におきましては平成16年12月の合併前に多くの公共施設を整備しておりまして、その複数の施設を合併後もそのまま引き継いで維持管理をしている状況でございます。今後それら全ての施設を維持していくためには、ただいま議員ご発言のとおり、維持費・管理運営費のほか、老朽化に伴います改修や更新に係る多額の費用が必要となります。

少子化、人口減少が進む中、税収の恒常的な増加は期待できない状況でございますとともに、普通交付税の合併特例措置も平成31年度までで終了となるなど、本市の厳しい財政状況を踏まえ、現在保有する施設の全てを維持・更新していくことは非常に困難となっております。

そのため、市ではこの課題解決の第一歩といたしまして、平成25年に保有する施設のコスト情報の見える化を図るため、常陸太田市公共施設白書を取りまとめまして、市が保有する全ての施設を更新するための将来費用を40年間で約1,087億円といたしまして、費用に対する確保可能な財源は600円程度と、約500億円の不足を生ずるものと試算をしたところでございます。

さらに、平成29年には常陸太田市公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、全体的な視点から見た公共施設等のあり方について基本的な考え方や方針等を定めたところでございます。

このたび策定いたします常陸太田市公共施設等再配置計画は、上位計画となります常陸太田市公共施設等総合管理計画において定め、公共施設等総合管理の基本方針に基づき、将来のよりよい市の姿及び財政の健全化に向け、施設ごとのより具体的な再配置について市民の皆様へ提示することを目的としております。

計画期間につきましては、常陸太田市公共施設等総合管理計画と同様に平成29年度から平成68年度までの40年間といたしまして、数値目標といたしまして将来費用不足分約500億円の縮減といたしております。

続きまして、今後の進め方でございますが、まず今年度中に計画の取りまとめを行いまして、市民への周知につきましては本年4月以降に計画の概要について、まず町会長の皆様に説明をさせていただいた後、市内19地区で市民説明会を順次開催いたしまして、市民の皆様には計画を策定いたしました意義や、各地区における施設の再配置内容についてご説明をいたし、理解を得てまいりたいと考えているところでございます。

なお、その後におきましては、施設を所管いたします担当部署において再配置計画の方針に基づき、実際に施設を利用する市民や地域の皆様に公共施設カルテにおいて取りまとめました施設ごとの利用状況や管理運営コストを示しながら、再配置の必要性及びスケジュールなどについて

ご説明をいたし、理解をいただきながら実行に移してまいりたいと考えているところでございます。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 児童虐待に対する本市の対応についての、2点のご質問にお答えいたします。

1点目の、児童虐待の相談件数についてでございますが、まず児童につきましては、児童福祉法上18歳未満の者となっております。本市におけます直近3年間の相談件数を申し上げますと、平成28年度は延べ件数が30件、対象となります児童の実件数では9件。平成29年度は延べ件数が5件、実件数では4件。平成30年度におきましては本年2月末までといたしまして、延べ件数が13件、実件数としては7件という状況でございます。

これらの相談内容といたしましては、身体的虐待、言葉などによります心理的虐待や、育児放棄のネグレクトなどとなっております。この3年間の案件におきまして、児童相談所関与のもの3件、継続しているものが1件、それ以外の案件につきましては指導・助言により終結している状況でございます。

次に、児童虐待の本市の対応策についてでございますが、子ども福祉課において兼務ではございますが、ケースワーカー3名、家庭相談員2名の計5名の担当により、児童虐待の相談等について対応しております。

また、これらの担当者につきましては、専門的な知識と経験が必要となりますことから、警察や児童相談所との合同研修会など積極的に研修会へ参加することによりまして、資質向上を図っているところでございます。

また、早期発見、早期対応や円滑な介入支援を図るため、関係機関とのネットワークといたしまして、「児童福祉法」に基づく要保護児童対策地域協議会としての常陸太田市子どもサポートネットワークを平成18年より設置しております。司法・警察・福祉・医療などの関係機関及び市の関係部署から組織し、児童相談所・教育・福祉・母子保健の担当者による情報共有、支援施策検討などを行う実務者会議を月1回定期的に開催しております。

この実務者会議や相談・通告などで把握しました要保護児童や要支援児童に対しましては、随時個別ケース検討会議を開催し、情報共有や援助方針などの検討を行っております。

さらに、これらの実務者会議及び個別ケース検討会議の円滑な運営を図るため、代表者会議を年1回開催し、年間を通した活動方針や個別事案への対応方針、情報共有などネットワーク全体での認識を図り、事案等に対し連携した迅速・適切な対応が図れるよう体制整備を行っているところでございます。

これらのネットワークへ早期につなげるため、現場の対応といたしまして、未就学児童におきましては生後4カ月までの乳児の全戸訪問時、3歳児健診時など保育園等での登園時や健康診断時も含め、保育をしている中で子どもの異変に注意をしているところでございます。

また、小中学校児童につきましては、登下校時や日中の学校生活、健康診断時などから児童の

心身状態や養育状態、言動を観察するとともに、欠席が続くような児童に対しましては家庭訪問などにより状況を確認しているところでございまして、さらには毎月の生徒指導連絡協議会において児童虐待を疑うチェックリストや、情報共有の校内体制のあり方等の研修により、多くの目で子どもの見守りを図っているところでございます。

実際の通報等によります事案発生時におきましては、これらのネットワークを通しまして情報収集を行いますとともに、48時間以内の家庭訪問の実施などにより児童の安全確認を行いまして、その場で児童または保護者への聞き取り調査を行い、虐待により既に重大な結果が生じているかなどのリスク分析を行い、適切な助言・指導を行っております。

当該事案の状況におきまして、その危険度や緊急性を踏まえ、親子分離のため一時保護が必要な場合には、児童措置権限を有する児童相談所への送致、それから暴行・傷害など犯罪行為に該当する場合には警察への通報によりまして、児童の安全確保や保護などの措置につなげているところでございます。

なお、児童虐待の未然防止や早期発見の周知・啓発といたしまして、11月の児童虐待防止月間に合わせました市広報、及び市ホームページでの児童虐待防止記事の掲載、小中学校・幼稚園・保育園など児童の利用する施設や公共施設のほか、病院やスーパーなど多くの市民が集まる場所へのポスター掲示等により、通報制度などの周知・啓発を行っているところでございます。

児童虐待につきましては、痛ましい結果や児童の生活に後々まで影響を与えてしまうものでございますので、虐待の発生抑止や児童虐待の早期発見や早期対応のため、今後とも市及び関係機関等が連携、一体となりまして対応を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 東部土地区画整理事業について、立地適正化計画についての大きく2つのご質問にお答えいたします。

最初に東部土地区画整理事業についての2点のご質問でございます。

1点目は、当事業の進捗状況と今後のスケジュールについてです。

東部土地区画整理事業は、地権者からなる組合が事業主体であります。市総合計画においても新たな雇用の創出や、現在市外に約4割が流れているといわれる買い物環境の改善など、複数箇所その効果が言及されており、少子化人口減少対策にもつながる重要な施策と位置づけております。

当事業の進捗状況でございますが、平成30年3月末に市街化区域編入に向けた農林水産省との事前協議が終了し、5月に当事業地区への進出企業の募集を行いました。その結果、計7社から応募があり、地権者の代表であります当区画整理準備会の皆様と一緒に審査・協議を重ねた結果、10月末に事業費の主要な資金源とするため、事業地内の土地を減歩することによって生み出される、いわゆる保留地を購入し、当事業に参画する企業としまして株式会社カインズを初めとした計3社を決定いたしました。

12月に、この3社に、昨年度から当事業に協力を申し出ている清水建設などを加えました計

5社と区画整理準備会との間で、当事業を進める上での各社の役割などを記載した基本協定書が締結されました。本年1月からは、組合設立に向け地権者の皆様から事業への同意書の取得を行っております。地権者の皆様とは、これまでも説明会や個別ヒアリングによる意向調査、また、区画整理準備会の委員の皆様とはほぼ毎月のように勉強会を重ね、情報共有を図ってまいりました。

この結果、2月末現在、組合設立に必要な3分の2を大きく上回る90%以上の同意をいただくことができたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、今月市及び県の都市計画審議会で審議がなされ、5月に都市計画決定となる予定でございます。当決定後、速やかに組合設立の認可申請を県に提出し、7月から8月ごろに認可を受け、8月の組合設立総会を目指してまいります。

次に、2点目の当地区においてどのようなまちづくりを目指したいのかのご質問にお答えいたします。

当地区は、既成市街地に隣接し4車線の国道349号バイパス沿道、さらには1区画が4から5ヘクタールの複数の大街区からなるという好条件を生かし、商業業務施設を集約して誘致すると同時に、各区画内における施設の配置についても、連続性・整然性が持てるように入出企業者間を調整することで、利用者の皆様から利用しやすく滞在時間を長く楽しめると言っていただけることを目指したいと思っております。

特に商業施設においては、既に進出が決まっている大型のスーパーやホームセンターを核とし、現在市内に不足している紳士服などのアパレルショップ、市民の皆様の憩いの場にもなる飲食店等を、株式会社カインズを初めとした当区画整理事業の業務代行予定企業とも協力し、積極的に誘致を図ってまいります。

また、国道349号バイパスが緊急輸送道路に指定されていることから、当区画整理事業の区間内において無電柱化によることを現在県に要望、協議をしております。魅力的な商業業務施設の集約と整然性、無電柱化などにより、開けた明るい町並みを形成し、市民の皆様から愛され、にぎわいの続くまちを目指してまいりたいと思っております。

続きまして、立地適正化計画についての3点のご質問にお答えいたします。

まず1点目として、本市の立地適正化計画の趣旨についてでございます。

立地適正化計画は、平成26年8月に改正された「都市再生特別措置法」で制度化されたもので、近年における急速な少子・高齢化等の社会情勢の変化に、都市が十分対応できていないことを受け、都市機能の高度化や居住環境の向上を図るため、住宅や商業施設・医療施設などを適正に立地していくことを目指して、市町村が策定することができる計画でございます。

コンパクトなまちづくりを実現するため、都市機能や住宅の緩やかな誘導を図り、持続可能な集約型の都市形成を目指すものでございます。当計画の対象は、原則的には都市計画区域内とされておりますが、本市は、都市計画区域外の割合が多く、旧町村単位での中心拠点としての各支所や、既存の商業・医療施設などを今後も維持活用していく必要があることから、これらの拠点を当計画に盛り込み、さらにこれらの拠点と中心市街地の商業施設等の都市機能を公共交通によ

る連絡するなど、当市に合った計画案を、庁内関係部局や庁外の専門家の方々とも調整を行いながら検討を進めております。

次に、2点目の当計画の進捗状況についてでございます。

平成29年度に計画策定の基礎となります市の現況調査や、既存のデータの収集・整理を行い、平成30年度より市執行部を構成員とする委員会と、大学教授や各関連団体代表者などからなる外部の委員会のそれぞれにお諮りし、検討を進めているところでございます。

平成31年度上旬には、都市機能や居住を集約していく区域などを示した計画案を策定し、同年度中旬ごろに議会や市民の皆様からのご意見をいただき、年度末には完了させたいと考えております。

なお、この立地適正化計画は、強制的に都市機能や居住区域の集約を図るものではなく、一定規模以上の施設や住宅開発を勧告などにより緩やかに誘導を図るものでございます。

最後に、3点目の県内他市の取り組み状況についてでございます。

既に策定が完了している市は土浦市、下妻市、牛久市の3市でございまして、水戸市では計画の約半分が完了し、完了したのから随時公表している状況でございます。また、本市のほか近隣市の日立市や常陸大宮市を含めた21市町村が現在策定を進めているところでございまして、県内全44のうち半数以上の25市町村が取り組んでいる状況でございます。

○成井小太郎議長 企画部長。

○綿引誠二企画部長 先ほどご答弁申し上げました内容に誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきます。

公共施設白書において試算した確保可能な財源額でございますが、600億円程度と申し上げるところを600円程度と申し上げてございました。おわびして訂正をさせていただきます。

○成井小太郎議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） 2回目の質問をいたします。

4点の質問については、内容をよくご答弁をいただき理解をいたしました。が、改めて私の要望と考えを申し上げておきたいというふうに思います。

第1の質問であります常陸太田市公共施設等再配置計画については、今回のこの公共施設再配置計画は、現在の本市の道路・橋梁・上下水道・農村集落排水などの公共インフラは対象としていません。今後これらの公共インフラの維持改修についても費用がかかってまいります。先ほどご答弁にもあったように、人口減少に伴って市税や国からの交付税や交付金などは、絶対に増えることはないわけでありませぬ。

施設、すなわち建物——箱物は、建っているだけで固定費用が常にかかってまいります。使用頻度が少ない施設は、ぜひ市民の皆さんのご理解を得て、スピード感を持って計画の前倒しなども進めて行く必要があるのではないかと考えています。ぜひとも、この常陸太田市の公共施設等再配置計画の速やかな実行を、改めてよろしくお願いをいたします。要望をしておきます。

第2の質問であります児童虐待に対する本市の対応については、1件目の相談件数の質問は理

解をいたしました。これも要望をしておきます。

件数のご答弁から理解することは、28年度延べ件数30件、実件数9件ということは、対象児童が9人であったと理解をいたします。29年度は延べ件数5件、対象児童が4人だった。30年度は2月までに延べ件数13件、対象児童が7人であったということは、同じ児童が虐待を受けていることとなります。

これは許せないことではありますが、ご答弁にもあったように児童相談所関与のことも含めて、現在は終結している状況だということではありますが、今後の状況をぜひとも注意深く見守っていただきたいと思います。これは強く要望をしておきます。

また、2点目の児童虐待への本市の対応策については、「児童福祉法」に基づく常陸太田市子どもサポートネットワークによって要保護児童、また要支援保護児童対策が担保されている体制になっていることや、教育委員会との連携もされていることなど理解をいたしました。今後とも、常陸太田市から児童虐待がゼロになるというような取り組みを、これからも継続して、ぜひお願いをしたいと思います。要望をしておきます。

第3の質問の、東部土地区画整理事業については、これも要望をしておきたいと思います。

これは常陸太田市始まって以来の無電柱化なども進める努力をしていることや、本市が不足している商業施設などを誘致しているということ。これは本当にご答弁にもあったように、開けた明るい町並みを形成したいという意欲が十分伝わることが理解をいたしました。

ご答弁を聞いて、大変夢があるなという思いを持ちました。どうぞよろしく願いをいたします。これは大変な事業であると思いますが、ぜひとも頑張ってくださいと心から思っています。よろしく願いをいたします。

第4の質問の、立地適正化計画についても理解をいたしました。

私は、これからの時代は行政の効率化が大切であることを申し上げております。生活圏が広範囲に及ぶ地域は、インフラの維持にコストがかかってまいります。人口減少社会では地域を縮小し、生活エリアを限定するコンパクトシティ化によってさまざまな問題が解決できるかもしれません。国が打ち出したコンパクトシティ戦略を、市民と議論をして、その核となる立地適正化計画の理解を進めていただきたいと、このように思っています。よろしく願いをいたします。

以上4点についてなんですが、あと1つちょっと申し上げたいことがございます。

私は、市内の県立高校の受験の競争率が1倍に達していないことに大変なショックを受けたものです。これも何らかの改善をしませんと、今後も厳しい状況が続くのではないかと危惧いたします。県立高校の話でありますから、これ以上のことは申し上げませんが、教育行政全体が可及び速やかな効率化に取り組むことが求められているのではないかなと思います。本市においては、効率化を求めた行政の推進を改めてお願いをいたします。

また、最後に、3月は行政年度終了の月であります。

○成井小太郎議長 平山議員、ただいまの発言は質問の通告範囲を超えておりますので、注意いたします。

○7番（平山晶邦議員） はい、わかりました。

最後に、申し上げたいことは、3月は30年度行政年度終了の月であります。議会に出席されている執行部の皆さんの中にも、3月をもって退職される方がいると聞いています。定例議会や委員会などの審議を通じて、多くの議論をできましたこと、また、さまざまな行政執行場面の中で意見交換をできましたことに、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。